

# 令和3年度 小金井市立小金井第二中学校学校経営方針

学校の目的（社会に対する役割）は、「良き社会人」の育成である。「良き社会人」とは、自分のもてる力を最大限に発揮することで、社会の一員として活躍し、社会に貢献する人のことである。また、そのことに喜びを感じることでできる人（自己実現）でもある。民主的で自治力のある「正義の通る集団」を育成し、その集団の中で「良き社会人」としての資質・能力を最大限に伸ばしていく。

## 東京都教育委員会 教育目標

子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。

## 本校教育目標(めざす生徒像)

社会の一員としての自覚を高め、豊かな創造力と実践力をもった人間の育成を目指して

- 自他を認め、支えあう生徒
- すずんで学び、考え、行動する生徒
- 心身を鍛え、たくましく生きる生徒

## 小金井市教育委員会 教育目標

一人一人の子供が未来を創造する当事者として、活発な好奇心をもち、創造的な課題発見・解決力を身に付けるとともに、健康で人間性豊かに成長することを願い

- 自他の人権や多様な文化を尊重し、寛容で思いやりのある人
- 自ら学び協働して問題を解決していく、創造力豊かな人
- 地域社会の一員として、社会貢献できる人
- 健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく生きる人の育成に向けた学校教育を推進する

## 【学校経営の基本方針】

- (1) 「チーム二中」として全教職員が一つとなり、組織的な学校運営を行う。
- (2) 学校は、生徒に必要な資質・能力を身に付け、良き社会人として成長させていく使命がある。教職員は、生徒の心を温かく理解するとともに、社会に通用する人間となるように、厳しく指導を行う。
- (3) 保護者・地域の信頼は、生徒の健全な成長により得られるものである。大切な子供の成長を願う保護者の期待、社会の一員としての成長を願う地域社会の期待に応えるべく、教職員が社会的責任を自覚しその役割を果たす。

## 【めざす学校像】

- すべての生徒が心の居場所をもち、安心・安全に生活できる学校
- 自治力があり、正義の通る集団としての学校
- 主体的な学びを大切にし、正しく判断し、行動できる力を育む学校

## 【めざす教師像】

- 組織の一員として、学校の目的のために、使命感をもって取り組む教師
- 自己研鑽に励み、生徒理解力、授業力の向上を常に目指し、生徒の資質能力を伸ばすための努力を惜しまない教師
- 生徒・保護者や地域社会の期待に応え、信頼される教師

## 【本年度の取組目標と方策】

### (1) 学力向上に関する取組

- ① 授業において「何ができるようになるか」を明確にした到達目標の提示と授業の終わりにその振り返りを確実に行う。生徒自らがその達成状況を把握し、家庭学習などにおいてその課題を克服できるようにする。
- ② 「主体的・対話的で深い学び」を実現できる授業実践を行い、生徒による授業評価や授業改善推進プランを基に、授業方法を工夫改善し、「わかる・できる・活かす」力の育成を図る。
- ③ ICT機器(生徒一人一台の情報端末)を活用し、生徒の主体的な学びの時間や協働的な学びの時間を作り出す指導を工夫した授業の実践を行う。
- ④ 基礎学力が必要な生徒へ支援の一環として、数学の習熟度別指導を展開するとともに、外部人材を活用した放課後の補充教室や夏季休業中の学習教室等の支援体制を整える。
- ⑤ 特別の教科 道徳において、考え議論する道徳を行い、自己を見つめ、多面的・多角的なものの見方・考え方の力の育成を図る。
- ⑥ 総合的な学習の時間では、生徒が探究的な学習課題を設定し、これを解決することを通して、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を図る。

### (2) 集団の育成及び社会性を育む取組

- ① 基本的な生活習慣を確立し、ルールを守る心、自主的・自律的な態度をもつ生徒を育てる。特に、「挨拶」「時間」を重点項目と定め、学校全体で規範意識を高める指導を徹底する。
- ② 学級活動における課題解決のための話し合い活動を数多く設定し、合意形成や意志決定する力を育成し、協力して実践に取り組むことで、自主性、自律性を育成する。
- ③ 委員会活動を通して、自分の学校は自らが良くしようとするという意識をもたせ、主体的な活動につなげる。
- ④ 1年生の「身近な人の職業調べ」「職場訪問」2年生「職場体験」、3年生「上級学校の授業体験や学校訪問」、全学年が多くの職業人から話を聴く「人生の先輩に学ぶ会」を充実させ、勤労観・職業観の育成を図る。また、社会に貢献する活動を通して、生徒が社会の一員としての自覚と自信、誇りを育てる。
- ⑤ 部活動を学校教育活動の一環として捉え、スポーツ、文化など、関心・興味をもつ生徒が、部活動を自発的・自主的に活動していく中で、同じ目的をもつ仲間とともに、技能が向上することの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を送ることをねらいとして実施する。

### (3) 特別支援教育の充実

- ① 特別支援教室の活用など、通常学級における特別な配慮を要する生徒への支援の充実を図る。
- ② 特別支援学級の進路指導の充実(就労)を図る。
- ③ 特別支援学級の生徒と通常学級生徒との交流活動を計画的に進め、生徒相互の理解を図り、互いに支えあいながら共に暮らす地域社会の実現に取り組む。

### (4) 不登校・いじめに関する対策

- ① 不登校やいじめなど、特別支援コーディネーターや不登校支援員が中心となり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、関係諸機関との連携を行い、その未然防止や早期対応に努める。
- ② 自他を大切にできる態度を養い、いじめのない学校生活を実現させるために、すべての教育活動を通して、生命尊重・人間尊重の精神の涵養に努め、生徒の人格の完成を目指す。
- ③ 他者との正しい関係の理解を通して、自己を正しく理解させ、道徳的な判断力と実践力の向上を目指す。
- ④ 目の前の生徒の理解を基盤とし、生徒が安心して本音や悩みを言える信頼関係を構築することを大切にする。生徒間の望ましい人間関係を育て、アンケート(年6回実施)や面談、日頃の指導を通して、いじめのない学校を築く。